

建設コンサルタント登録業者 各位

建設コンサルタントの最低制限価格変動制の試行拡大 及び予定価格事後公表の試行について

建設コンサルタントの最低制限価格変動制の試行については、平成 20 年 8 月より、一部の案件で実施していますが、以下のとおり試行範囲の拡大と予定価格の事後公表を試行します。

1 実施方法等について

最低制限価格変動制の試行拡大

対象案件	・ 予定価格 100 万円超の建設コンサルタント（電子入札に限る）の全て。
対象案件の表記	・ 「入札通知書の工事概要」に「最低制限価格変動制試行案件です。」と表記します。
失格と変動制の設定方法	・ 予定価格（税抜）の 30% を下回る入札は失格とします。 ・ 予定価格（税抜）以内の入札のうち、失格入札を除いた入札の平均額（税抜、円未満切捨て）の 80% で設定。 平均額 × 0.8 = 最低制限価格（税抜、円未満切捨て）
落札者の決定	・ 予定価格以内、最低制限価格以上の範囲内で、最低価格入札者を落札者とします。

最低制限価格算出と落札（候補）者決定の例

・ 予定価格 8,000,000 円（税抜）の場合

入札参加者の入札順位・金額	入札順位（低い順）	入札金額	備考
	1 位	2,300,000 円	失格（平均から除外） （予定価格の 30% を下回ったため失格）
	2 位	5,300,000 円	無効
	3 位	5,400,000 円	無効 （最低制限価格を下回ったため無効）
	4 位	6,700,000 円	落札者 （予定価格以内、最低制限価格以上の範囲で、最低価格入札者が「落札者」）
	5 位	6,800,000 円	
	6 位	7,100,000 円	
	7 位	7,200,000 円	
	8 位	7,300,000 円	
	9 位	7,600,000 円	
	10 位	7,800,000 円	
平均額（失格入札を除く）		6,800,000 円	2 位～10 位の平均額
最低制限価格（平均額の 80%）		5,440,000 円 (6,800,000 円 × 0.8)	

試行結果を踏まえ変動制の設定方法等を変更する場合があります。

予定価格事後公表の試行

予定価格 1 千万円以上の一部で試行します。

試行結果を踏まえ順次拡大する場合があります。

2 実施時期

平成 21 年 10 月 1 日以降の指名案件から実施